

公益社団法人
米子法人会会報

2020 会報No. 86

みずびり

日本海の潮風と走る

はくせいしょう
白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース



法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるものとして
会員の積極的な自己啓発を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざすは 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

目 次

ごあいさつ	1
日本海の潮風と走る 白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース	2
もしドラマ『半沢直樹』が新型コロナ対応融資の稟議を通したら	6
署長訪問インタビュー	8
源泉所得税の徴収高計算書の送信と納税は簡単・便利なe-Taxを!!	10
公益社団法人米子法人会 第9回定時総会開催	12
第36回 青年部会定期総会開催 / 第24回 女性部会通常総会開催	13
社会貢献活動のコーナー	
租税教室の講師体験	14
第10回税に関する絵はがきコンクール募集中	15
～ 米子城跡にベンチ寄贈 ～	15
緊急経済対策における税制上の措置	16
税務署からのお知らせ	18
会員のコーナー	19

ごあいさつ



公益社団法人 米子法人会
会長 青 砥 隆 志

会員の皆さまには、日頃から米子法人会の運営及び事業活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また地域の皆さまには、税務研修を始めとした経営セミナーへの参加や、社会貢献活動などにもご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、外出制限や営業・生産活動の停止といった公衆衛生上の厳しい措置を伴うことで、世界中の経済に深刻な影響を及ぼしました。

国内・海外ともに、経済活動の再開が段階的に進められていますが、感染症の拡大は収まっておらず、依然として厳しい状況が続いています。

この感染症が収束するまでの間、人々が自主的に感染予防を図るもとで、内外の家計や企業の行動がどのようになるのかも不確実で、経済活動が再び大きく抑制される可能性もあります。

当地においても、個人消費は、このところ持ち直す動きもみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、飲食業・観光関連業を中心に引き続き厳しい状況にあり、設備投資・住宅建設・生産活動とも、不透明感を背景とする慎重姿勢の強まりなどから減少しています。

令和2年度税制改正では、中長期的な事業革新の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置、超高速大容量通信を実現するための次世代通信規格5Gの普及に係る税制優遇措置などが創設されました。

所得税関係では、ひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現する観点から、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除等の見直しが行われました。

また、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が成立し、感染症の影響により厳しい状況に置かれている事業者等に対して、緊急に必要な税制上の措置も講じられています。

本会は公益社団法人としての活動が期待されており、自らの公益性と透明性を高めながら地域社会への一層の貢献をしてまいります。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底を図りながら、税制改正に関する提言活動、租税教育の啓発活動、そして基本事業であります税務研修、企業活動に資する経営情報の提供等を実施していく所存です。

最後になりましたが、会員企業さまをはじめ、関係各位、そして地域の皆さまのご健勝とご繁栄を祈念いたしますとともに、今後とも米子法人会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本海の潮風と走る

はく さ せい しょう

白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース

今年3月22日に全線開通した「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」は、日野川河口(米子市皆生新田)から境夢みなとターミナル(境港市竹内団地)までの全長約15.8キロのコースで、全体的に平坦で弓ヶ浜半島沿いに自然豊かな景色を眺めながら走ることができます。このコースは2つのルートで構成され、コースの米子市側の起終点から順に、「皆生海岸ルート」、「弓ヶ浜ルート」となっています。「皆生海岸ルート」は日野川河口(米子市皆生新田)から夜見町交差点(同市夜見町)までの7.5km、「弓ヶ浜ルート」は夜見町交差点(同市夜見町)から境港市竹内団地までの8.3km。自転車のほか、ジョギングやウォーキングなどさまざまな楽しみ方ができるコースで、弓ヶ浜ルートではタンDEM自転車での走行が可能です。

2011年、鳥取県経済同友会西部地区が、大山・中海地域をスポーツツーリズムの中心地として成長させようと、県にサイクリングコースの整備を提言したことがコース整備のきっかけです。官民でつくる「サイクリングロード整備検討会」を立ち上げ、整備を進めました。

コースの最大の魅力は、温泉街や砂浜、松林など自然景観の変化が楽しめるところ。絶景ポイントがいくつもあり、天気良ければ海越しの大山や島根半島が見渡せます。美保湾展望駐車場は米子鬼太郎空港から近く、時間帯によっては飛行機が真上を飛ぶ瞬間に遭遇する可能性も!

夢みなと公園の展望台にはスマートフォンスタンドを設置しており、日本海と大山をバックに記念撮影が自撮りできるスポットもあります。

美しい景観はもちろん、海のおいや風、波の音、浜辺の植物(クロマツ、ハマナス、ハマヒルガオ等)、サイクリングコース周辺のサイクルカフェでの食事や休憩など、五感をフル活用してお楽しみいただけるコースです!!





名前のとおり、白い砂浜と青々と茂る松林に囲まれて気持ちいいサイクリングが楽しめます。

弓ヶ浜ルート

距離8.3km

白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース

距離15.8km (境夢みなとターミナル ~ 皆生温泉)

皆生温泉ルート

距離7.5km

米子鬼太郎空港付近ではド迫力の離着陸が真下からみられるかも。



鳥取県を横断！鳥取うみなみロード開通

白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの全線開通により、鳥取県を東西に横断する「鳥取うみなみロード」も全線開通しました。この名称は、全国564人の一般公募から、今年3月に決定しました。

鳥取うみなみロードは、山陰自動車道の整備が進んだために交通量が激減した国道9号の地域活性化につなげるために整備を始めたものです。自動車の交通量が減った分、サイクリストを誘致し、国道9号沿いの飲食店等の利用を促すため、景観の良い国道9号沿いをサイクリングルートとして活用しました。

鳥取うみなみロードは、境港(JR境港駅)から浦富海岸(JR東浜駅)を結ぶ138kmのルートで、特徴は適度なアップダウンはあるものの、ほぼフラットと言える海沿いのコースであること。日本海の美しい海を間近に、自転車ならではの爽快な海風を肌を感じながら、県東西を横断できるのがこのルートの魅力です。ルート沿線には、弓ヶ浜半島、鳥取砂丘、浦富海岸等の鳥取県内屈指の景勝地や水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館等の観光スポットも多数ある、地元の方にも観光客の方にも見どころ満載のコースです！



マナーを守って
安全に楽しく
サイクリング！

「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」は、お子様からお年寄りまで、サイクリングをされる方はもちろん、ジョギングされる方、散歩される歩行者の方など様々な方にご利用いただいております。

みなさまに安全に楽しくコースをご利用いただくために、自転車で走行される際は左側通行、一列縦隊での走行をお願いします。

また一部区間において、自動車も通行する道路や交差点もありますので、ご利用の際は周囲を確認し、安全に注意してご利用ください。

鳥取県では自転車に乗る際、
ヘルメット着用と損害賠償責任

自転車に
乗るときは、
ヘルメット着用を！



鳥取県版サイクリスト支援体制 **ダイジョウブシステム**



「ダイジョウブシステム」は、コグステーション(拠点施設)、サイクルカフェ(飲食店)、サイクルポート(コンビニエンスストア)、サイクルキャリア搭載UDタクシーの4種類。

コグステーション・サイクルカフェ・サイクルポートでは、**バイクラック(自転車スタンド)の設置、空気入れ・自転車用パンク修理工具の貸出し、トイレの提供、飲料水(水道水)の提供**を行っています。

サイクルキャリア搭載UDタクシーは、パンク、メカトラブル等の緊急時に自転車を車内に積載して移動できるタクシーです。

コグステーション

レンタサイクルやサイクリングに関する情報提供の機能を持ったサイクリングの拠点となる施設です。各施設では自転車ツアーなども実施しています。施設ごとに提供しているサービスが異なりますので、御利用に当たっては、各施設にサービス内容をお問い合わせください。



※ダイジョウブシステムの登録店舗や詳細情報については、ダイジョウブシステムHPをご覧ください。

サイクルカフェ

サイクリストの休憩所「サイクルカフェ」。サイクリストが快適に食事をしたり休憩したりすることができる飲食店です。

サイクルカフェは随時募集中です。サイクリングコース周辺で飲食店を経営されている方はぜひお問い合わせください!



サイクルポート

バイクラックが設置されており、サイクリストが快適に補給食や飲み物を買ったり、休憩できるコンビニエンスストアです。

鳥取県と包括業務提携をしているローソン・ファミリーマートの一部店舗で展開しています。



保険等の加入を推奨しています!



損害賠償責任
保険等に加入
しましょう!

「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」で特に
ご注意ください自転車に適用される主な道路交通法違反

歩行者の
通行妨害



無灯火



右側通行



傘さし運転

【携帯電話による片手運転等】





もしドラマ『半沢直樹』が 新型コロナ対応融資の稟議を通したら



税理士
播間 光広
まほろば税理士法人



「やられたらやり返す。倍返しだ!!」の決め台詞で、2013年、経済ドラマではヒットしないという今までの常識を覆し、最終回視聴率42.2%を記録し大ヒットとなったテレビドラマ『半沢直樹』。堺雅人扮する東京中央銀行のバンカー半沢直樹が、不正を隠蔽しようとする上司の策略に、毎回絶体絶命のピンチに追い込まれながらも、銀行マンとしての正義を貫き通し、最後は宿敵・大和田常務(香川照之)に100倍返しの下座をさせるという時代劇さながらの痛快劇は、日本のサラリーマンに勇気と希望を与えてくれました。その人気ドラマが遂に2020年7月帰ってきました。今回は、どんな倍返しを見せてくれるのか!?毎週日曜夜9時が楽しみで仕方ありません。

さて、世の中は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地元中小企業も飲食及び観光宿泊業を中心に経済的に大打撃を受けています。人間が不慮の事故で大怪我をして出血多量になると、命を守るため輸血が必要になります。企業も同様、売り上げが激減して血液である資金が足りなくなると、会社を存続させるため融資が必要になります。

今回のコロナ禍での緊急融資は、4月に政府系金融機関がいち早く対応、5月に入って民間金融機関も制度融資で対応するという総力戦でした。ここで、鳥取県の制度融資(鳥取県信用保証協会)の概要を見てみましょう。次ページの表をご覧ください。

特筆すべきは、売上が前年同期比で**15%以上減少**した場合、**金利0%**(5年まで)、**保証料0%、担保なし**という実質無利子無担保融資(通称・**ゼロゼロ融資**)の存在です。

ここで、東京中央銀行での大和田常務と半沢直樹のやり取りに耳を傾けてみましょう。

大和田「半沢君、ゼロゼロ融資をどんどん実行したまえ。100%信用保証協会の保証付きで、金利は国から補填してくれるなんて当行としてはノーリスクじゃないか」

半沢「今はノーリスクかもしれませんが、今後、新型コロナ感染の第2波、第3波が来るようであれば、追加融資の必要性も出てきます。また融資先の事業継続が困難になった時の地域経済のリスクの方が大きいと考えます」

大和田「じゃあ、どうしろと言うのかね?」

半沢「ゼロゼロ融資実行先には、今後、経営状況及び財務内容を**モニタリング**していき、『**事業性評価**』にシフトしていく必要があるのではないですか」

実際の制度の利用状況を見てみると、全国の信用保証協会の保証承諾額は5、6月だけで前年同期比8倍に増えているという。審査現場の猛烈な忙しさが伝わってくる数字だ。まさに緊急事態です。ひとまず、輸血を受けた企業も、出血が止まらなければ、再度輸血しなければなりません。今まで以上に**金融機関との信頼関係**が重要になってきます。

じゃあ、何をすればいいの?

キーワードは『**モニタリング**』と『**事業性評価**』です。

「鳥取県新型コロナウイルス感染症対応資金」「鳥取県地域経済変動対策資金」の概要

まずは **A** からご利用ください

さらに必要な方は **B** をご利用ください

A「鳥取県新型コロナウイルス感染症対応資金」					B「鳥取県地域経済変動対策資金」						
対象者 (※1)	全国統一			県独自		売上高5%以上15%未満減少	売上高15%以上減少		売上高5%以上15%未満減少		
	小規模(※2)個人	法人	個人、法人	個人、法人	小規模以外の個人、中部地震の借換を行う方						
認定	SN5号			①危機関連または②SN4号(売上高20%以上減少)		SN5号		①危機関連または②SN4号(売上高20%以上減少)			
資金用途	運転資金・設備資金・借換資金 (下記「借換整理表」をご参照ください)					運転資金・設備資金・借換資金 (下記「借換整理表」をご参照ください)					
融資金額	4,000万円以内 (Aの利用残高を合算します)					4,000万円超2億8,000万円以内 (A、Bの利用残高を合算します)					
保証期間	10年以内(据置5年以内)					10年以内(据置5年以内) ◎危機関連は2年以内)					
返済方法	元金均等分割返済または一括返済 (一括返済の場合は保証期間1年以内)					元金均等分割返済					
担保	原則として無担保とします (既設定根抵当権を除く)					必要に応じて徴求します					
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません (経営者保証免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証は必要ありません)					原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません					
金利	5年まで	0%	5年まで	0.7% (売上高減少率15%以上の場合0%)	5年まで	0%	5年まで	0%	5年まで	0%	
	5年超	1.43%	5年超	1.43%	5年超	1.43%	5年超	1.43%	5年超	1.43%	
保証料	全期間	0%	全期間実質(※3)	0% (売上高減少率15%以上の場合全期間0%)	全期間	0%	全期間実質(※3)	0% (売上高減少率15%以上の場合全期間0%)	全期間		0%
保証書表示名	国コロナ対応5責		国コロナ対応5責特別 (売上高減少率15%以上の場合) 国コロナ対応5責		①国コロナ対応危機 ②国コロナ対応4号		国コロナ対応5責特別 (売上高減少率15%以上の場合) 国コロナ対応5責		県地域経済新型コロナ15		①県地域経済新型コロナ1危 ②県地域経済新型コロナ14
	対象					対象					
責任共有	対象					対象					

※1 対象者…売上高減少率は最近3ヶ月または、最近1ヶ月の実績と2ヶ月の見込を前年同期と比較して確認してください。

※2 小規模…常時使用する従業員が20人以下(商業、サービス業5人以下)となります。

※3 キャッシュバック方式…融資実行時に保証料総額の1/2をお支払いいただいた後、県に補助金申請をしていただきキャッシュバックされます。

【鳥取県信用保証協会パンフレットより抜粋】

「モニタリング」とは、定期的に融資先企業の経営状況及び財務内容を確認することです。毎月とはいかないうちでも、4半期ごとに経営者自ら金融機関に試算表を提出し、経営状況を報告しましょう。正しい試算表は、信頼の第一歩です。実際、ゼロゼロ融資で元金返済を1年以上据置している先は、金融機関が信用保証協会へ半期ごとに融資先の経営状態を報告する必要があります。

「事業性評価」とは、財務データや担保・保証に必要な以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価して行う融資のことです。経営者は、自社の強みを把握し、ビジョンを掲げ、経営計画を策定し、何よりそれを実践することがより一層求められるのではないのでしょうか。

ぜひ金融機関から信頼を得て、半沢直樹とともにこの困難を乗り越え、敵である新型コロナウイルスにこう言ってやりましょう。

「やられたらやり返す。倍返しだ!!」



署長訪問

インタビュー

i n t e r v i e w

先の8月3日、
新しく米子税務署長として着任された
中谷修(なかにしゅう)署長をお訪ねして、
今の税務行政などについてお聞きしました。



中谷修税務署長

会長：本日はお忙しい中お時間をいただきありがとうございます。

私ども法人会の会員が署長のお話しをお聞きする機会はほとんどありません
ので、このようなお時間をいただきありがとうございます。

署長さんの経歴や出身地などをご紹介ください。

署長：今回の人事異動で、岡山県の笠岡税務署長から米子税務署長を拝命しました中谷です。

私は広島県広島市出身で、自宅も広島市内にありますが、この度は、妻とともに米子に来ています。

これまでは、国税局の徴収部で統括徴収官や主任国税訟務官、税務署では特別徴収官として勤務し、特に税金の徴収に関する事務を長く経験して来ました。

この度、初めて米子税務署に勤務することになったのですが、鳥取県の勤務は初めてです。山陰での勤務としては、平成7年度と平成8年度に松江税務署で勤務していますから、23年ぶりとなります。

会長：米子の勤務は初めてということですが、米子の印象はいかがですか。

署長：米子に来てまだ1カ月も経ちませんが、米子税務署の管内は、皆生温泉・大山・水木しげるロードなど観光資源が豊富な場所というイメージをもっています。

今は、新型コロナウイルスの影響により観光客が減少していますが、今後は、米子鬼太郎空港の航空便や境港のクルーズ客船の寄港の再開など、国内外の観光客の増加による経済の回復に期待しています。

会長：私たち法人会では税務というものを理解してもらうために「税務研修会」を行っています。昨年度は計13回開催しましたが、職員の方に講師をしていただいております。お礼を申し上げます。

署長：法人会におかれましては、税の良き理解者として毎年税務研修会を積極的に開催していただきましてありがとうございます。

昨年10月には、消費税率が引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されたので、改正消費税法の内容を、納税者の皆様にご理解いただく最良の機会だと思っています。

今後も積極的に協力したいと考えておりますので、遠慮なくお申し出ください。

委員長：法人会においては「税務コンプライアンス向上」への取組として「自主点検チェックシート」を会員企業に配布しております。これは、企業自らが点検項目をチェックすることにより、内部統制面や経理面に関する点検ができ、適正な申告が図られるよう期待しているものです。

署長：「自主点検チェックシート」につきましては、国税庁の使命である「納税者の方の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、極めて有意義な取組と考えており、税務署といたしましても、普及・拡大に向けて引き続き支援させていただくとともに、今後も法人会の皆様との連携・協調をしっかりと図っていきたく考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。



税務署長にインタビューする青砥会長と宮本広報委員長

委員長：ほかにも法人会の大きな取組として、将来を担う子供たちに税金というものを理解してもらうため、青年部会が中心となって「租税教室」に積極的に取り組んでいます。

また、女性部会では小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」に取り組んでいます。

署長：「租税教室」につきましては、法人会青年部会の皆様を中心に毎年積極的に活動していただき、昨年度も19の小学校で講師をしていただいたと伺っております。

また、女性部会で取り組まれている「税に関する絵はがきコンクール」は、昨年度は26の小学校から1200点を超える応募をいただいたと伺っており、その取組に感謝申し上げます。

今後とも積極的な取組をよろしく願います。

会長：今後も積極的に租税教室へ講師を派遣させてもらおうと思っておりますので、ご指導をお願いします。

また、「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品によるカレンダーも大変好評であり、継続していこうと思っておりますので、中谷署長にも審査等をお願いします。

それでは最後に、中谷署長の抱負をお聞かせください。

署長：国税庁の使命は、納税者の方の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することです。

私どもは、この使命を果たすために納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様には不公平感を与えないよう、また、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨むなど、適正公平な課税と徴収に努めたいと思っています。

特に、今年は新型コロナウイルスへの対応で働き方が大きく変貌しています。コロナ後のニューノーマル(新常態)と言われる新しい常識を見据えて、国税組織のICT化・デジタル化がこれまで以上に早急に求められる状況になることが予想されます。これに備えて、税務職員は常に問題意識を持ち、柔軟な思考で職務に取り組む必要があると考えています。

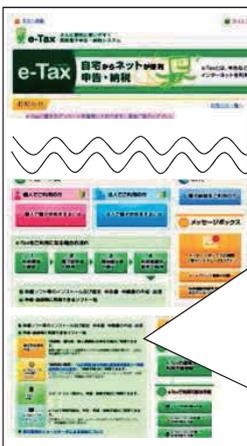
国税庁の使命を達成するためにも法人会の皆様のご理解とご協力が必要不可欠ですので、今後ともよろしく願います。

源泉所得税の

徴収高計算書の送信と納税は 簡単・便利なe-Taxを！！

パソコン・スマートフォン・タブレット端末をお持ちの方は、次の手順で e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して徴収高計算書データを送信し、電子納税等を利用することができます。

手順1 (e-Taxを利用するには…)



- ・ e-Taxホームページから、e-Taxソフト (WEB版) の事前準備セットアップを行ってください。
- ・ e-Taxを初めてご利用になる場合は、e-Taxの開始届出書の提出 (送信) が必要です。

※ スマートフォンやタブレット端末は、e-Taxソフト (SP版) をご利用ください。

手順2 (徴収高計算書データの作成・送信)

「利用者識別番号」と「暗証番号」を用いてログインし、徴収高計算書データを作成・送信します。
納付税額0円の徴収高計算書データも送信できます。



区分	所得	課税	税額	延滞税	合計
給与所得	2,125,625	12	3,240,000	83,400	
雑所得					
合計					
納付税額					83,400
延滞税					
合計額					83,400

手順3 (納付方法は3つあります。)

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキング
- ③ クレジットカード納付

納付方法の選択

徴収高計算書データを送信後、受信通知又はメッセージボックス一覧から納付区分番号通知を表示し、納付方法を選択します。

詳しくは
次頁へ

納付方法① ダイレクト納付

簡単な操作で、納付日（即時又は指定した期日）に口座引落により納付することができます。

- ※ 事前に「ダイレクト納付届出書」の提出が必要です。
様式は国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）に掲載しています。
- ※ 届出書を提出いただいてから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ※ ダイレクト納付で納付日を指定した場合は前日までに残高の確認をお願いします。

また、e L T A Xで個人住民税（特別徴収分）も電子納税することができます。

詳しくは e L T A Xホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp>）をご覧ください。

- ※ 国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

NEW

地方税共通納税システム運用開始！
地方税でもダイレクト納付が利用可能になりました。

納付方法② インターネットバンキング

インターネットバンキングにログインし、画面の案内に従い納付手続を行います。

納付方法③ クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスして、注意事項及びe-Taxで送信した内容を確認し、クレジットカード番号等を入力することで、納付手続が完了します。

- ※ 納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は、国の収入になるものではありません。）。

ご注意ください！！

納付手続後、納付が完了していることを必ず確認してください。

- ※ ダイレクト納付
「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。

納付できなかった場合には、納付が完了しなかった旨の「ダイレクト納付エラー通知」がメッセージボックスに格納されますので、必ずメッセージボックスから納付状況をご確認ください。

残高不足で納付完了とならなかった場合、必要な納税資金を入金していただいた上で、受信通知から再度ダイレクト納付することができます。

- ※ インターネットバンキング
メッセージボックスを更新すると、納付が完了した旨のメッセージに変更されます。
- ※ クレジットカード納付
「クレジットカード納付完了通知」がメッセージボックスに格納されます。



e-Taxホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



e-Taxの利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法及びよくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報については、e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

公益社団法人米子法人会 第9回定時総会開催

5月28日、スマイルホテル米子において、「公益社団法人米子法人会第9回定時総会」を開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓の招待や講演会等を中止にしての小規模開催としました。

米子法人会は、公益社団法人の認定から9年となり、事業の柱である「正しい税知識の普及」を念頭に「税の啓発活動」を行い、「納税意識の高揚」を図ってまいりました。

また、第2の柱である「社会貢献活動」では、企業の社会的責任への取組みや地域社会との共栄を目指し、未来を担う人材の育成支援や税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでおります。

今後も公益社団法人としての責任を果たしながら、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指していく所存です。



令和元年度 正味財産増減計算書(損益計算ベース)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	505	1,261	△ 756
特定資産運用益	1,037	1,006	31
受取会費	9,737,000	9,725,500	11,500
事業収益	433,900	587,400	△ 153,500
受取補助金等	12,722,100	11,717,000	1,005,100
受取負担金	599,985	615,270	△ 15,285
受取寄付金	168,000	224,000	△ 56,000
雑収益	803,643	1,333,620	△ 529,977
経常収益計	24,466,170	24,205,057	261,113
(2) 経常費用			
事業費	19,921,525	19,893,607	27,918
管理費	3,559,882	3,370,289	189,593
経常費用計	23,481,407	23,263,896	217,511
当期経常増減額	984,763	941,161	43,602
当期一般正味財産増減額	984,763	941,161	43,602
一般正味財産期首残高	13,215,212	12,274,051	941,161
一般正味財産期末残高	14,199,975	13,215,212	984,763

第36回 青年部会定期総会開催

7月17日、「皆生温泉 白扇」において第36回定期総会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催いたしました。総会では、事業報告、決算報告、事業計画等が審議され、いずれも満場一致で承認されました。

青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動推進の中核的な担い手として大きな役割を有しています。

中でも、「租税教育活動」は、法人会が取組むべき最重要課題であるという共通認識のもと、親会や女性部会とも連携して、一層の充実を図る方針が確認されました。

法人会青年部会 租税教育活動スローガン

われわれ法人会青年部会は
税のオピニオンリーダーとして
「納税意識の高揚と税知識の普及啓発」を
図るため「租税教育活動」を
大きな柱と位置付け
積極的に推進します。



杉原部会長のあいさつ

第24回 女性部会通常総会開催

6月24日、「皆生つるや」において第24回通常総会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催いたしました。

総会では、勝部部会長を議長に選任し、永見理事から、「令和元年度事業実施報告及び決算報告」、「令和2年度事業計画案」の提案と説明があり、それぞれの議案について審議され、いずれも満場一致で承認されました。

また、次世代を担う児童に正しい税の知識の普及を図るため「税に関する絵はがきコンクール」の作品募集及び作品展示会の開催」など、租税教育活動等の積極的な推進と、女性の視点に立った地域社会貢献への取り組みを充実させることが確認されました。

女性部会スローガン

わたしたち女性部会員は
法人会組織の一員として
研修、交流を通じた部会員の資質向上と
社会への貢献をめざす
法人会活動の充実に努めます。



あいさつをする勝部部会長

社会貢献活動のコーナー

租税教室の講師体験

小学生児童への租税教室の一環として、7月3日に米子市立啓成小学校6年生を対象に「租税教室」を行ない、講師を担当致しました。

私自身は今回が初めての参加になります。見学ということでの参加予定でしたが、1組・2組と二回に分けての実施であったため、1組を見学させて頂き、2組の講師を担当させて頂くことになりました。

一緒だった方が非常に上手に講師をしてくださったおかげで授業の場の雰囲気が温まっていた点と、また講師用の教材についても、法改正への対応などが反映され、年度ごとにリニューアルされている為、話に詰まるようなことがないという点で、初めての私でも安心して講師ができました。

問いかけを交えた説明、税金クイズ、アニメDVDなど、児童たちも最後までよく集中して聞いてくれていたと思います。小学生一人当たり6年間でいくらの税金が使われているかという質問とその解答には、みんな驚いている様子でした。当たり前のように使っている体育館や教科書、机、椅子、黒板などにも税金が使われているということについても、税金を身近に感じる事ができたと思います。真剣に授業を聞いている様子を見て、租税教室のすばらしさを実感しました。

児童たちにとっても、「今日こんな授業があったよ」と、ご家庭で租税の話をするきっかけになればうれしく思います。今後も講師依頼がありましたら、参加させて頂ければと思います。引き続き宜しくお願い致します。



青年部会会員
田中 篤樹
大同生命保険(株)
山陰支社



第10回 せい ぜい に かん する え は が き コンクール 募集中

消費税は、
何に使われているんだろう？
税金でできてるものについて
かいてみようよ。



鳥取県西部地区の小学校6年生を対象に税に関する絵はがきの作品を募集しています。

応募された全作品を展示し、入賞作品を表彰します。多数応募の小学校には感謝状と記念にドッジボールやバレーボール等を贈呈します。



応募 ★ 絵はがきは、クレヨン、色鉛筆、水彩絵具など何を使ってかいてもいいよ。
★ 作品は、1月20日(水)までに担任の先生に提出してね!
要領 ※ 応募者全員に参加賞を差しあげます。また応募者全員の中から公正に審査を行い、入選作品は学校を通じて連絡いたします。
★ 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属し、法人会が行う事業において展示等に利用することがあります。
★ 応募者の個人情報、入選者等への連絡や、表彰式及び展示会など、本事業の実施のためにのみ使用します。

(主催)



公益社団法人 **米子法人会**
【お問い合わせ先】
米子市東福原2-1-1 びこうビル205号
TEL 0859-32-6616

(後援)

● 国税庁
● 鳥取県西部地区
租税教育推進協議会

税金って何？



みなさんも自分の「おこづかい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



税金はどんなことに使われているの？

みなさんが一番身近な「学校」では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実教器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。



～ 米子城跡にベンチ寄贈 ～

3月25日、米子城跡にリサイクルベンチ4基を寄贈しました。これは地域の環境整備を目的とした社会貢献活動の一環として行った事業で、米子市が進める「史跡米子城跡整備基本計画」にも協賛しています。

当会では、平成21年から6年間「湊山公園」にソメイヨシノ、平成27年からは「弓ヶ浜公園」にサルスベリの植樹活動を行ってきました。平成30年に10回の節目になったことから、新たな取り組みとして、地元の皆さまの憩いの場所であり観光地としても注目を集めている「米子城跡」に、リサイクルベンチを寄贈することにしました。この日は天候に恵まれ、伊木米子市長にもご参加をいただき、青砥会長、役員とともに寄贈式を行いました。



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ 緊急経済対策における税制上の措置

令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」等が国会で成立し、感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている事業者等に対し、緊急に必要な税制上の措置が講じられました。

1 納税の猶予制度の特例

イベントの自粛要請や入国制限措置など、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置に起因して、多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、**無担保かつ延滞税なしで1年間**、納税を猶予する特例が設けられます。基本的には**全ての税目**が対象です（印紙で納付する印紙税等は除く）。また、社会保険料についても同様の特例措置が講じられます。

特例の概要

- ▷令和2年2月から納期限までの一定の期間（1カ月以上）において、収入が大幅に減少（**前年同期比概ね20%以上の減**）した場合について1年間納税を猶予。
- ▷一時の納税が困難と認められる場合に適用。
 - ・少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮するなど納税者の置かれた状況に配慮し適切に対応。
 - ・収支や財産状況を示す書類の提出が必要。提出が困難な場合は口頭説明も可能。
- ▷担保は不要。
- ▷延滞税は免除。

【申請手続】

令和2年6月30日、又は納期限（申告納付期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。なお、申請書のほか、収入や現預金の状況がわかる書類を提出する必要がありますが、提出が難しい場合には、口頭で状況を説明します。

また、本特例は、既に納期限が過ぎている未納の国税、地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡って特例を適用することができます。

【適用時期】

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する国税、地方税について適用されます。

2 欠損金の繰戻しによる還付の特例

これまで、中小企業者等（資本金の額が1億円以下の法人など）が利用可能だった青色欠損金の繰戻し還付制度について、**資本金の額が1億円超10億円以下の法人**も利用可能となりました。ただし、大規模法人（資本金の額が10億円を超える法人など）の100%子会社及び100%グループ内の複数の大規模法人に発行済株式の全部を保有されている法人等は除かれます。

【適用時期】

令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終

了する各事業年度に生じた欠損金に適用できます。

3 テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

中小企業経営強化税制の対象設備である特定経営力向上設備等に、経済産業大臣の認定を受けた経営力向上計画に記載された遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備が、テレワーク等のための設備投資に係る新たな類型（デジタル化設備）として追加されます。

具体的には、以下の特定経営力向上設備等を取得等した場合、**即時償却又は7%（資本金が3,000万円以下の法人は10%）の税額控除**が適用できます。

新たな類型（デジタル化設備）

- （要件）遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する設備
（対象設備）機械装置、工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

【適用時期】

令和3年3月31日までに取得をして事業の用に供した場合に適用されます。

4 消費税の課税選択の変更に係る特例

消費税の課税事業者選択届出書（課税事業者選択不適用届出書を含む）については、**原則として課税期間の開始前**に提出する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症により、経営に大きな影響を受けている事業者につき、次の適用要件に該当するときは、税務署に申請し、税務署長の承認を受けることにより、**課税期間の開始後であっても**、課税事業者を選択する（又はやめる）ことが可能となる特例が設けられます。

適用要件

- ① 特例に係る法律の施行（令和2年4月30日）後に申告期限が到来する課税期間において、
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの期間の内、**一定期間（1カ月以上の任意の期間）の収入が、著しく減少（前年同期比概ね50%以上減少）した場合**で、かつ、
- ③ 当該課税期間の申告期限までに申請書を提出した場合
（注1） 原則として、消費税の申告期限は以下の通りです。
 - ▷法人：課税期間の終了の日の翌日から2カ月
 - ▷個人：課税期間の翌年の3月末（注2） 国税通則法11条（災害等による期限の延長）の規定に基づく期限延長については、最寄りの税務署にご相談ください。

なお、本特例の適用を受けて、課税事業者を選択する場合は、**課税事業者を2年間継続する必要はありません。**

【適用時期】

特例法の施行日（令和2年4月30日）以後に確定申告書の提出期限が到来する課税期間について適用されます。

5 中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の措置のため、厳しい経営環境に直面している（※）中小企業者等に対して、**令和3年度課税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする措置が講じられます。**

（※）令和2年2月～10月までの**任意の3カ月間**の売上高が、前年の同期間と比べて、

30%以上50%未満減少している者	2分の1
50%以上減少している者	ゼロ

【適用時期】

令和3年1月31日までに、**認定経営革新等支援機関等**（税務、財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など（税理士、公認会計士、弁護士など））の認定を受けて各市町村に申告した者に適用されます。

6 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置について、適用対象を拡充した上で、生産性向上特別措置法の改正を前提に、令和5年3月31日まで適用期間が2年間延長されます。

適用要件
▷対象資産に、 事業用家屋と構築物 を追加 ・事業用家屋は取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの ・構築物は旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する一定のもの ※事業用家屋・構築物ともに、 中小事業者等の認定先端設備導入計画に位置付けられたもの ▷生産性向上特別措置法の改正を前提に令和4年度までの2年間に限り延長（令和5年3月31日まで）

7 特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税措置

公的金融機関や銀行等が、新型コロナウイルス感染症で経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書のうち、令和3年1月31日までに作成されるものについて、**印紙税が非課税**となる措置が講じられます。

なお、特別貸付けとは、当該機関が行う他の金銭の貸付け条件に比し特別に有利な条件で行うものをいいます。

（注）施行日の前日（令和2年4月29日）までに作成され

たものにつき印紙税が納付されている場合には、当該納付された印紙税については、過誤納金とみなして還付されます。

8 住宅ローン控除の適用要件の弾力化

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等によって住宅への入居が遅れた場合でも、定められた期日までに住宅取得契約が行われている等の一定の場合には期限内に入居したのと同様の住宅ローン控除を受けられるよう、適用要件が見直されました。

適用要件
(1) 住宅ローン控除の控除期間13年間の特例措置（入居期限：令和2年12月31日⇒令和3年12月31日） ① 注文住宅の新築は令和2年9月末、分譲住宅、既存住宅の取得や、増改築等は令和2年11月末までに契約が行われていること ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、注文・分譲・既存住宅又は増改築等の住宅への入居が遅れたこと
(2) 既存住宅を取得した際の住宅ローン控除の入居期限要件（取得日から6カ月以内⇒増改築等完了の日から6カ月以内） ① 既存住宅取得の日から5カ月後まで、又は関連税法の施行の日（令和2年4月30日）から2カ月後まで、いずれかの期日までに増改築等の契約が行われていること ② 取得した既存住宅に行った増改築等について、新型コロナウイルス感染症の影響で、増改築等後の住宅への入居が遅れたこと

9 その他の項目

・**自動車税、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の特例措置の延長**

自動車税、軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期間が6カ月延長され、令和3年3月31日までに取得した自家用乗用車（登録車・軽自動車）について適用されます。

・**耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化**

耐震基準不適合既存住宅を取得後に耐震改修した場合の不動産取得税の特例措置について、当該住宅をその取得の日から6月以内に入居できなかった場合でも、一定の要件を満たせば、令和3年度末（令和4年3月31日）までの入居分については、当該特例措置を適用できるなど所要の措置が講じられます。

・**文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用**

政府の自粛要請を踏まえて文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対し、観客等が入場料等の払戻しを請求しなかった場合には、一定の条件のもと、放棄した金額について、寄附金控除（所得控除又は税額控除）の対象となりました。

公益財団法人
全国法人会総連合

〒160-0002 新宿区四谷坂町5-6
FAX：03-3357-6682

全法連ホームページ

新型コロナウイルスに関する対策リンク集



マイナンバーの記載が必要です!

税務署へ申告書などを提出する際は、“**毎回**”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です。



※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

本人確認書類 (番号確認書類+身元確認書類)

- マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。



- マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 通知カード※1
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
などのうちいずれか1つ※2

+

身元確認書類

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
- などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

アンケート調査への御協力をお願いについて

本アンケートは、マイナンバーカードの取得促進に向けて実施するものであり、御所属の企業や団体等に対して、可能な範囲で任意で御回答をお願いしております。

なお、アンケート結果につきましては、取りまとめて公表する場合がございますが、個別の回答を公表することはありません。

【アンケート内容】

5分程で回答（8個の質問に対し、選択肢で回答）できる簡単な内容です。

【アンケートの回答方法】

スマートフォンやパソコンを使って、下記URL又はQRコードからアンケートサイトにアクセスし、令和2年9月18日（金）までに御回答ください。

U R L	QRコード
https://www12.webcas.net/form/pub/mynumbercard/01	

会員のコーナー



河合商事は住まいづくりのパートナーとして
快適で豊かな住環境の創造をサポートしています



河合商事の役割 … 商品の仕入れ・販売・施工・修理



- **仕事内容**
住宅の水回り設備の販売施工とアフターサービス
- **取扱商品**
システムキッチン、システムバス、トイレ、洗面
エコキュート、石油給湯器、家電、建材
- **主要取扱メーカー**
TOTO、LIXIL、トクラス、タカラスタANDARD
パナソニック、ハウステック、トーヨーキッチン
長府製作所、コロナ、リンナイ、三菱電機

河合商事株式会社

本社 鳥取県米子市上福原1332-8
電話 0859-34-1220
FAX 0859-34-2950

鳥取営業所 鳥取県鳥取市叶122-3



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
 中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山陰支社/鳥取県米子市博労町4-356(山本ビル2F)
TEL 0859-22-6741



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル
会社で入る医療補償

会社で入る
医療補償



業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット

地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG 損害保険株式会社
URL: <http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

鳥取支店

〒680-0846
鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階
TEL. 0857-20-0081 FAX. 0857-20-0085
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

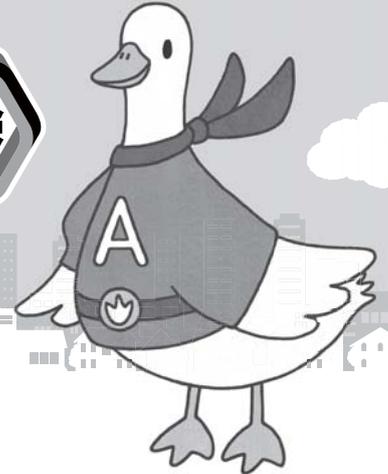
この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152291 2020-01)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん治療を 幅広くまとめて保障する がん保険

NEW/
アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です（所定の支払事由に該当する必要があります。詳細は「契約概要」などをご確認ください）。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

鳥取支社 〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会 検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
全国法人会総連合



令和2年7月豪雨災害

義援金を 募集しています

被災地の復興を目的とした
募金活動にご協力をお願い致します。

(受付先) 米子法人会事務局
(TEL 0859-32-6616)

ただいま
放映中!

公会堂前交差点の
超大型ビジョンで法人会の
広報を放映中です



編集後記

ここに記事を書くからには、実際にサイクリングコースを走ってみなくちゃダメでしょ!と、ろくに運動しない自分を奮い立たせ初サイクリングに挑戦してみた。

片道15.8Km。この距離の往復だと皆生から出発して途中で心折れて帰れなくなることを危惧し、まずは境港ターミナルまで自転車ごと車で運んでもらって日野川河口に向かって出発。白砂青松のなか大山をみながらの眺めはもちろん最高。海風は心地よい。仕事のことは極力考えないように気を付けて、途中いくつかある車止めのポールにぶつかりそうになりながらも無事ゴールの日野川河口に到着。コロナ禍で遠出しにくい今、本格的に自転車買って走り続けてみようかな。

広報委員 河合 達也



風光明媚な大山と日本海のコラボレーション！



公益社団法人米子法人会会報【第86号】令和2年8月31日発行

発行／公益社団法人米子法人会 〒683-0802米子市東福原2-1-1 TEL0859-32-6616 FAX0859-32-6615
編集責任者 広報委員長 宮本隆夫 / 印刷・製本：(有)米子プリント社

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。